様式第九号（第十条の六関係）

許可番号　０８０２１２１７７７０

産業廃棄物処分業許可証

住　　所　　長崎県佐世保市木原町１４８番地１
名　　称　　株式会社ＭＩＹＡＢＩ
代表者の氏名　　代表取締役　加山　健太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

佐世保市長　　宮　島　大　典

許可の年月日　　令和　７年９月２８日
許可の有効年月日　　令和１２年９月２７日

１．事業の範囲

中間処理【がれき類の破砕】（固定式）

①がれき類、②ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（製品の製造過程等で生ずる産業廃棄物に限り、自動車等破砕物であるものを除く。）

以上２種類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

中間処理【木くずの破砕】（固定式及び移動式）

③木くず

以上１種類（このうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以下余白

２．事業の用に供するすべての施設

中間処理施設

施設の種類	がれき類の破砕施設（固定式） 株式会社幸袋テクノ製　ハルドパクトＰＥＨ－３　１００／１０５
設置場所	長崎県佐世保市木原町１２８番、１４８番１
設置年月日	令和２年６月２２日
処理能力	①がれき類　　４００ｔ／日(８時間)、５０ｔ／時間 ②ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ４００ｔ／日(８時間)、５０ｔ／時間
許可年月日	令和元年１１月７日
許可番号	佐世保市指令元廃指第４１号

（裏面に続く）

中間処理施設

施設の種類	木くずの破砕施設（固定式及び移動式） 株式会社小松製作所社製　ＢＲ２００Ｔ－３
設置場所	（固定式）長崎県佐世保市木原町１４８番１２ （移動式）佐世保市内の排出工事現場
設置年月日	令和５年３月２２日
処理能力	③木くず　　１４０．５６ｔ／日(８時間)、１７．５７ｔ／時間
許可年月日	令和５年３月８日
許可番号	佐世保市指令４廃指第１１３号

３．許可の条件
移動式施設の稼働は、佐世保市内の排出工事現場内に限る。

４．許可の更新又は変更の状況
令和２年９月２８日　新規許可
令和７年９月２８日　更新許可（許可証は令和７年１２月１０日交付）

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　有　・　㊙